

令和3年度 政務活動費支出整理簿

(会派名 日本共産党西東京市議団)

経費項目	視察研修費		
整理番号	月日	支出額(円)	支出内容
1	4月14日	18,000	多摩住民自治研究所 第42回「議員の学校」参加費
2	8月4日	15,000	多摩住民自治研究所 第43回「議員の学校」参加費
3	1月31日	18,000	多摩住民自治研究所 第45回「議員の学校」参加費
小計		51,000	備考
合計		51,000	

領収書添付用紙

経費項目 *該当費目に○をつけてください。

整理番号 1

調査研究費		【内容説明欄】 多摩住民自治研究所 第42回「議員の学校」 5/10(月)・11(火) 中村 すぐる 参加費 18,000 円
視察研修費	○	
広報費		
広聴費		
資料作成費		
資料購入費		
事務費		

【領収書等添付欄】

別紙のとおり

【留意事項】

1. この用紙は、該当経費の項目に○をつけて経費項目毎に領収書を貼付けていただくものです。ホームページ等で情報公開を行う関係から、領収書は重ねて貼付けしないようにしてください。
2. この【留意事項】を覆うように領収書を貼付けても結構です。

送付状

〒191-0016

東京都日野市神明 3-10-5 エスプリ日野 103

TEL 042-586-7651 FAX 042-514-8096

NPO 法人 多摩住民自治研究所

中村すぐる 様

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、42回「議員の学校」参加費領収証をご送付いたしますので、ご査収の上よろしくお取り計らいの程お願い申し上げます。

下記、破線で切り取り、領収証としてご使用ください。

敬具

①

領収証

No.20210610-56

発行日 2021年6月3日

日本共産党西東京市議団 様¥18,000-

但し 第42回「議員の学校」(オンライン)参加費として

2021年4月14日 上記正に領収いたしました

NPO 法人 多摩住民自治研

〒191-0016 東京都日野市神明 3-10-5

TEL 042-586-7651 FAX 042-514-8096

103

第 56 号



第 42 回
多摩研・議員の学校修了証

中村 すぐる 様

あなたは当研究所が主催した第 42 回
議員の学校の全課程を修了されました
地方自治の発展のためにさらに尽力さ
れますよう期待いたします。

2021 年 5 月 11 日

NPO 法人多摩住民自治研究所

理事長 荒井文昭

多摩 第42回

Change!
その先に地方政府への道

多摩住民自治研究所
創立50周年

50
th Anniversary
tamaken
INSTITUTE OF LOCAL GOVERNMENT STUDIES
SINCE 1971

議員の学校

5/10(月)・11(火)

◆都立多摩図書館 セミナールーム

オンライン(ZOOM)
受講もできます!

- ◇政党・会派の区別なく、だれでも参加でき、自由に意見を出し合う学校です。
- ◇初心者でも、ベテランの議員でも対等に和やかに学び合う学校です。
- ◇日本国憲法の原則に基づく地方自治の基本と、現実の課題に向き合う学校です。
- ◇質疑応答の時間をたっぷり用意し、ご質問にお答えする学校です。

国際連盟が「児童の権利に関する宣言」を決議したのは、1924年のことです。そのとき初めて「子どもの権利」が人類の課題になりました。そして日本では、戦後すぐに「児童福祉法」を制定し、1951年5月5日に他国にさきがけて「児童憲章」を制定しました。今年はその70周年です。

しかしいま、コロナ禍の緊急事態宣言のもと、全国の自治体で、あらためて「子どもをめぐる政策課題」が一挙に浮かび上がっています。

そこで今回は、次の二つの方法で「議員の学校」を組み立てました。

- ①「学校教育」、「保育」、「学童保育」に向き合ってきた、研究者、実践的専門家を講師として、理論的・現場的課題をしっかりと学び合うこと。
- ②「子どもの権利の歴史」を振り返り、いま、そしてこれから地方自治体に求められる「子どもの政策」について、その基本から学び合うこと。

そして、全国各地で制定されている「子どもの権利条例」の実例を学び、地方議会に求められていることを確認します。



NPO法人
多摩住民自治研究所

E-mail ● tamajitiken1972@space.ocn.ne.jp
URL ● http://www.tamaken.org/

TEL 042-586-7651

子どももの権利と地方自治体の政策
— 地方議会の果たすべき役割とは何か —
新人議員・もっと学びたい方！自治体についての課題を基本から実践まで、丸ごと学べる2日間！

◆開会のあいさつ 13:00~13:10

◆講義1 13:10~15:10 (講義100分・質疑応答20分)

コロナ禍の学校現場と子どもの権利

講師：荒井 文昭氏 (東京都立大学教授)



コロナ禍において、子どもが安心して生活し、学べる学校の実現が、各自治体に問われています。このような学校を実現させていくためには、子どもの権利を土台にすることが求められます。一人ひとり多様な子どもたちの権利を、学校現場で支えることのできる仕組み、アジャイルな社会(国際連合)の実現が求められる今、教職員の専門性を発揮できる環境を整えること(少人数学級、ICT教育など)、そして学校に参加と自治の原則を貫くこと(学校と地域の連携、コミュニティ・スクールなど)について学びあいます。

◆荒井 文昭 (あらい・ふみあき)

■1959年埼玉県生まれ。東京都立大学大学院人文科学研究科博士課程を経て、現在は東京都立大学人文社会学部教授。博士(教育学)。

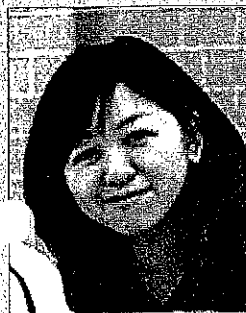
著書

『ふたつの憲法を生きる 教育学者が次世代と語る戦後』(共著 花伝社 2016)、『新しい時代の地方自治像と財政-内発的発展の地方財政論』(共著 自治体研究社 2014)、『教育管理職人事と教育政治』(大月書店 2007年)、教育学研究会編『現代教育のキーワード』(大月書店 2006年)、『市民立学校をつくる教育ガバナンス』(共著 大月書店 2005年)、『子どもの豊かな育ちと地域支援』(共著 学文社 2002年)、「現場で決める-教育の自由を支える民主主義のかたち」(『教育』2020年8月号)、「権力を監視する学びの力」(『住民と自治』2020年8月号)、「公民館を支える主権者としての学び」(『月刊社会教育』2020年9月号)。

◆講義2 15:25~17:25 (講義100分・質疑応答20分)

コロナ禍で見た保育園をめぐる自治体の動き

講師：井上 晶子氏 (全国保育団体連絡会事務局次長)



保育現場は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止につとめながら、子どもたちの成長・発達や保護者の就労を保障するために模索を続けてきました。しかし、現場の努力だけでは対応できない問題も多く、国や自治体の臨機応変な動きが求められています。特に、児童福祉法24条1項で保育の実施責任を負うとされている自治体が、どう考え動くかがポイントです。

コロナ禍での1年を振り返り、保育現場の状況と自治体の動きについてお伝えします。

◆井上 晶子 (いのうえ・あきこ)

■1965年生まれ。全国保育団体連絡会事務局次長。全国保育団体連絡会が発行する月刊誌『保育情報』、『保育白書』等の編集や、合研集会(全国保育団体合同研究集会)の運営に携わっている。

■参考文献等

月刊『保育情報』、『保育白書2020年版』、ちいさいなかも臨時増刊号『保育制度のきほん』

「議員の学校」に私も参加しました！



茨城県阿見町議会議員
公明党 川畑 秀慈



富山県富山市議会議員
日本共産党 赤星 ゆかり



福島県矢吹町議会議員
青山 英樹



茨城県東海村議会議員
光風会 恵利 いく



東京都多摩市議会議員
フェアな市政 岩永 ひさか

議員の学校 子どもの権利と地方自治体の政策活動

2021 5/10(月)・11(火) — 地方議会の果たすべき役割

●2回 ① [2回(火)] 9:15~16:40

◆講義3 9:15~10:55 (講義100分)

コロナ禍で見た学童保育 (放課後児童クラブ) の現状と課題

講師：永松 範子氏

(「特定非営利活動法人 放課後児童支援員の仕事と研修・研究会」 事務局長)

新型コロナウイルス感染症のため小学校が一斉休校した時も、学童保育は感染リスクの高い状況の中、子どもを預かり毎日を過ごしました。元々予算も環境設備も脆弱な学童保育には、国や市町村のコロナ対策も十分に届かず、常に現場を悩ませました。子どもの安全を守り、保護者の就労を支える学童保育には、もっと手厚い行政の支援が必要です。そしてこのような非常時を乗り切るには、経験豊かな指導員が必要であり、働く環境の整備は喫緊の課題です。学童保育の現状と課題について、経験を踏まえながらお話しします。



◆永松 範子 (なかもつ・のりこ)

■1955年横浜生まれ。幼稚園・保育所等での勤務を経て、平成9年より横須賀市の民設民営の学童保育所「岩戸大矢部学童クラブ」で指導員として勤務。横須賀市学童保育指導員会会長・神奈川県学童保育連絡協議会副会長、全国学童保育連絡協議会副会長などを歴任。2017年より、「特定非営利活動法人よこすか学童保育の会」理事。現在7か所の学童保育を運営しています。「特定非営利活動法人 放課後児童支援員の仕事と研修・研究会」事務局長、東京成徳大学子ども学科 非常勤講師。学童保育研究集会や指導員学校、放課後児童指導員認定資格研修等の講師も務めています。

◆グループワーク 11:10~12:15 (講義65分)

会場とオンラインごとに、少人数に分かれて、テーマに沿ってグループワークを行います。

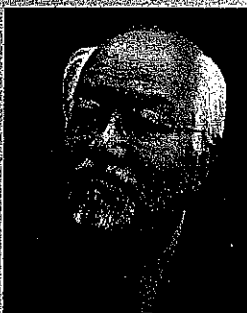
◆講義4 13:15~14:55 (講義100分)

「子どもの権利」の歩みと地方自治体の政策の発展

—合わせて「子どもの権利条例」の制定とその内容から学ぶ

講師：池上 洋通氏 (「議員の学校」 学校長、多摩住民自治研究所理事)

1924年と1959年の「児童の権利宣言」を踏まえた、「子どもの権利条約」が国連で採択されたのは1989年、日本が批准・公布したのは1994年のことです。そしてその後、全国各地で「子どもの権利条例」が制定されてきました。この講義では、児童福祉法・児童憲章などを含めた「子どもの権利」の歩みをたどり、国の法規や地方自治体の条例制定、政策展開の努力とその課題、今後に求められていることを確認します。



◆池上 洋通 (いけがみ ひろみち)

■1941年静岡県生まれ。講師は自治体職員、研究機関常勤役員、千葉大学教育学部非常勤講師(社会教育原論)などの経験を持つ地方自治理論・政策の実践的研究者。著書・論文は地方自治体論をはじめとして、保健医療、社会福祉、教育、防災など、自治体政策の全分野にわたります。

■著書

『いのちを選ばないで』(共編著 大月書店 2019年)、『生きたかった—相模原障害者殺傷事件が問いかけるもの』(共編著 大月書店 2016年)、『市民立学校をつくる教育ガバナンス』(共著2005 大月書店)他多数。

◆まとめ 全体にわたる質疑応答 15:10~16:30 (80分)

◆閉会のあいさつ 16:30~16:40

議員の学校

申し込み方法

◆定員：60名
(オンライン：85名)



下記の申込書をFAX、またはe-mailでお送りください。

多摩研ホームページの「申込フォーム」からもお申込みいただけます。

FAX: 042-514-8096

e-mail: tamajitiken1972@space.ocn.ne.jp

URL: http://www.tamaken.org/

[参加費]28,000円 (表示価格はすべて消費税込)

*町村議員.....25,000円

*再受講.....26,000円

*多摩住民自治研究所会員.....23,000円

新規多摩研入会の方.....22,000円

(別途、多摩研年会費12,000円をお支払いいただきます。)

*被災地の岩手県・宮城県・福島県の方.....10,000円

※ご宿泊はご自身でお手配ください。

[オンライン参加]

*市・都道府県議員.....18,000円

*町村議員

被災地の岩手県・宮城県・

福島県の方.....10,000円

*多摩住民自治研究所会員・

市民(議員以外).....3,000円

*1講義のみの受講.....5,000円

FAXまたはメールで受講申込みを受け付け次第、受講案内、郵便払込用紙、宿泊施設案内等をお送りします。

多摩研 第42回 議員の学校 参加申込書

■氏名(ふりがな)

■領収書の宛名(政務活動費をお使いの方は正確にご記入ください)

■住所 〒

■電話

■FAX

■携帯電話

■今後の多摩研の催しのご案内

e-mail FAX 郵送 希望しない

■e-mail

@

■参加形態および種別 どちらで受講するかをお選びください。

会場で受講

市・都道府県議員

町村議員

再受講

多摩住民自治研究所会員

上記会員の新規ご入会の方

被災地(岩手県・宮城県・福島県)

オンライン (Zoom) で受講

市・都道府県議員

町村議員、被災地の岩手県・宮城県・福島県の方

多摩住民自治研究所会員および市民(議員以外)

1講義のみ(講義1 講義2 講義3 講義4)

※該当講義に○つけてください。

◆会場へのアクセス

都立多摩図書館・セミナールーム

国分寺市泉町2-2-26

TEL: 042-359-4020 (ダイヤルイン)

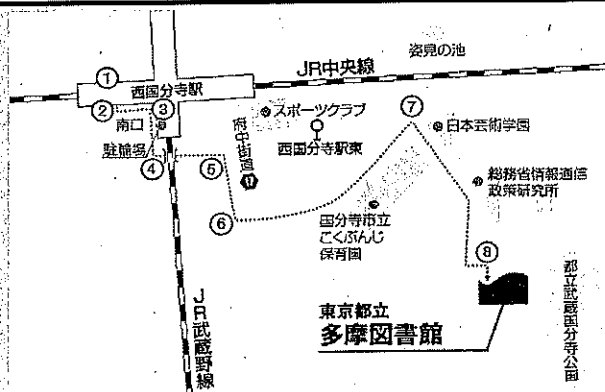
JR中央線・武蔵野線

西国分寺駅南口 徒歩7分

【西国分寺駅へのアクセス】

①東京駅より、中央線快速の下り列車に乗車して約50分

②羽田空港より、京浜急行線で品川駅下車。山手線に乗り換えて新宿駅下車。中央線快速に乗り換えて西国分寺駅まで。所要時間約1時間30分。



領収書添付用紙

経費項目 *該当費目に○をつけてください。

整理番号 2

調査研究費		【内容説明欄】 多摩住民自治研究所 第43回「議員の学校」 8/3(火)・4(水) 中村 すぐる 参加費 15,000 円
視察研修費	○	
広報費		
広聴費		
資料作成費		
資料購入費		
事務費		

【領収書等添付欄】

別紙のとおり

【留意事項】

1. この用紙は、該当経費の項目に○をつけて経費項目毎に領収書を貼付けていただくものです。ホームページ等で情報公開を行う関係から、領収書は重ねて貼付けしないようにしてください。
2. この【留意事項】を覆うように領収書を貼付けても結構です。

送付状

〒191-0016
東京都日野市神明 3-10-5 エスプリ日野 103
TEL 042-586-7651 FAX 042-514-8096
NPO 法人 多摩住民自治研究所

中山 すぐる 様

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、43 回「議員の学校」参加費領収証をご送付いたしますので、ご査収の上よろしくお取り計らいの程お願い申し上げます。

下記、破線で切り取り、領収証としてご使用ください。

敬具

②

領収証

No.20210803-50

発行日 2021年8月12日

日本共産党西東京市議団 様¥ 15,000 ー

但し 第 43 回「議員の学校」参加費として
2021 年 8 月 4 日 上記正に領収いたしました。

NPO 法人 多摩住民自治研

〒191-0016 東京都日野市神明 3-10-5
TEL 042-586-7651 FAX 042-514-8096

第50号



第43回
多摩研・議員の学校修了証

中村 すぐる 様

あなたは当研究所が主催した第43回
議員の学校の課程を修了されました。
地方自治の発展のために さらに尽力
されますよう期待いたします。

2021年8月4日

NPO法人多摩住民自治研究所

理事長 荒井文昭

議員の学校

8/3(火)・4(水)

◆集中講義

デジタルトランスフォーメーション(DX)と地方自治
～情報主権を奪われないために

◆シリーズ講義(1)

1. 健康医療、生活の貧困化と福祉、追い込まれた学校・社会教育…
—いま、直面する課題に地方議会はどう向き合うのか

◆実践報告と提言

私がみてきた地方議会、
私が考えるこれからの地方議会のあり方

多摩研・創立50周年

「議員の学校」は、新しいステージに立ちます

1971年に創立された多摩住民自治研究所—多摩研は、創立50周年を迎えました。多摩研は、「営利を目的にしない市民自治の法人」として、日本国憲法に基づく地方自治の構築を基本に、100周年に向かって新たなステージに立つこととなります。

そこで、43回目を迎える議員の学校では、参加者全員と共につくる学校として、次の3本の柱を立てて新しいステップを踏み出すことにいたしました。

I 直面する課題の解決への民主的・科学的・実践的な展望をひらく

住民と自治体と議会が直面する課題について、基本から解決への道を提言します。講師には、それぞれの分野の第一線の研究者・実践者の登場を実現していきます。参加者の要望に応えつつ、必要な資料の提供に積極的にとりくみます。

II 住民と共に歩む地方議会を旨として、理論と実践的経験から深く学び合う

「ジェンダー平等」など、地方議会も新たな段階に入りました。「講義」で日本国憲法に基づく民主的な議会への理論を確かなものとし、「議員経験者の報告・提言」から、失敗や成果・到達点を学び合い、さらに全員参加のグループワークで率直に討論し、学びを深めます。

III これまで確立してきた原則を守り、さらに発展させていきます。

- ◇性別・年齢・議員としての経歴に関係なく、個人と政党会派のちがいを認め合い、対等に楽しく学び合います。
- ◇参加者の要望・意見・提言による学校運営につとめます。

NPO法人

多摩住民自治研究所

E-mail ● tamaitiken1972@space.ocn.ne.jp

URL ● http://www.tamaken.org/

TEL 042-586-7651

新人議員・もつと学びたい方！地方自治についての課題を基本から実践まで、丸ごと学べる2日間！
コロナ後の地方自治体をどうする!?

デジタル改革関連法と地方自治・地方議会のこれから

○1回目 8月3日(火) 13:00~17:25

◆開会のあいさつ 13:00~13:10

◆集中講義 13:10~15:10 (講義100分・質疑応答20分)

都道府県・政令市議会議員：10,000円
その他：7,000円デジタルトランスフォーメーション(DX)と地方自治
~情報主権を奪われないために

講師：白藤 博行氏(専修大学教授)



2021年5月に、デジタル庁設置法をはじめとするデジタル改革関連法が制定されました。「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」とともに、地方自治に壊滅的な影響を与える内容となっています。国民・住民の基本的な人権の保障などは無視した、国の統治と地方自治のあり方をデジタル化によって徹底的に転形(トランスフォーメーション)する内容です。たとえば個人情報や民間企業にとって使い勝手がよいものとするため、個人情報保護の条例規制は邪魔者扱いされ、その事務は国に一元化されます。マイナンバー制度の最大限の「活用」はもちろんですが、すべての施策が国と自治体の情報システムの共同化または集約化を不可欠とする「デジタル社会」の形成を目的とするものになっています。さあ、人権保障、民主主義・地方自治を守り育てるために、情報主権・デジタル主権のあり方をみんなで考えてみましょう。

◆白藤 博行(しらふじ・ひろゆき)

■1952年、三重県生まれ。名古屋大学法学研究科博士課程単位取得満期退学。札幌学院大学助教授を経て、現職。専門は、行政法、地方自治法、警察法。一貫して憲法が保障する地方自治の実現の立場に立って、積極的な発言と行動。

■単著・共著 『転形期における行政と法の支配の省察』(2021年、法律文化社)、『「公共私」・「広域」の連携と自治の課題』(2021年、自治体研究社)、『デジタル化でどうなる暮らしと地方自治』(2021年、自治体研究社)、『官僚制改革の行政法理論』(2020年、日本評論社)、『地方自治法と住民 判例と政策』(2020年、法律文化社)、『自治体戦略2040構想と地方自治』(2019年、自治体研究社)、『地方自治法への招待』(2017年自治体研究社)、『現代行政法の基礎理論』(2016年、日本評論社)、『新しい時代の地方自治像の探究』(2013年、自治体研究社)、『行政法の原理と展開』(2012年、法律文化社)、『3・11と憲法』(2012年、日本評論社)、『新基本法コンメンタール 地方自治法』(2011年、日本評論社)他多数。

都道府県・政令市議会議員：10,000円
その他：7,000円

◆実践報告と提言 15:25~17:25 (講義100分・質疑応答20分)

私がみてきた地方議会、
私が考えるこれからの地方議会のあり方

講師：岩永 ひさか氏(多摩市議会議員)



◆岩永 ひさか(いわなが・ひさか)

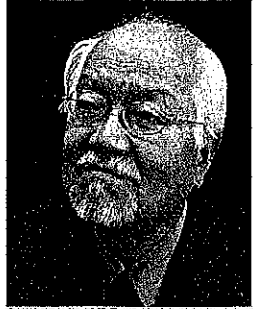
■1977年兵庫県生まれ。中央大学法学部卒業後、中小企業金融公庫に勤務。2002年4月の多摩市議会議員補欠選挙で当選、以降6回連続当選(2021年で20年目)。2017年~2019年 多摩市議会議員。明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科修了(2006年)。

都道府県・政令市議会議員：10,000円
その他：7,000円

◆シリーズ講義<1> 10:00~12:00 (講義100分・質疑応答20分)

保健医療、生活の貧困化と福祉、追い込まれた学校・社会教育… —いま、直面する課題に地方議会はどう向き合うのか

講師：池上 洋通氏（「議員の学校」学校長、多摩住民自治研究所理事）



コロナ禍をきっかけに、一気に明るみに出てきた地方自治体の政策課題—保健医療、福祉と
自宅介護、ギリギリの学校教育・社会教育の現場、生活保護・貧困者が急増して自殺者が急
増…。そして、国による「デジタル改革」と「土地利用規制改革」などの押し付け。この状況のなか
で地方議会は何をしなければならないのか、その基本から問いかけ、学び合います。「地方議会
のあるべき姿を探求するシリーズ講座」の第1回目です。

講師は、自治体職員の経験を持ち、全国1000カ所を超える自治体からの招請を受けて、現
場的・理論的な研究学習活動を展開してきました。

◆池上 洋通 (いけがみ ひろみち)

■1941年静岡県生まれ。講師は自治体職員、研究機関常勤役員、千葉大学教育学部非常勤講師(社会教育原論)などの経験を持つ
地方自治理論・政策の実践的研究者。著書・論文は地方自治体論をはじめとして、保健医療、社会福祉、教育、防災など、自治体政
策の全分野にわたります。

■単著・共著 『シリーズコロナと自治体5 「学び」をとめない自治体の教育行政』(2021年、自治体研究社)、『いのちを選ばないで』
(2019年、大月書店)、『生きたかった—相模原障害者殺傷事件が問いかけるもの』(2016年、大月書店)、『市民立学校をつくる教育ガ
バチャンス』(2005年、大月書店)、『人物でつづる戦後社会教育』(2015年、国土社)、『大震災 復興へのみちすじ』(2011年、自治体研
究社)、『ここから始める地方議会改革』(2007年、自治体研究社)、『市町村合併 これだけの疑問』(2001年、自治体研究社)他多数。

◆グループワーク 13:15~14:55 (100分)

オンラインでグループごとに、少人数に分かれて、
テーマに沿ってグループワークを行います。

◆まとめ・全体にわたる質疑応答 15:10~16:40 (90分)

◆閉会のあいさつ 16:40~16:50

「議員の学校」に私も参加しました！



茨城県阿見町議会議員
公明党
川畑 秀慈



東京都稲城市議会議員
稲城・生活者ネット
村上 洋子



埼玉県北本市議会議員
立憲民主党
今関 公美



福島県矢吹町議会議員
無所属
青山 英樹



埼玉県吉川市議会議員
日本共産党
雪田 きよみ

議員の学校

申込み方法

◆定員：85名

下記の申込書をFAXまたはe-mailでお送りください。多摩研ホームページの[申込フォーム]からもお申込みいただけます。

FAX: 042-514-8096 e-mail: tamajitiken1972@space.ocn.ne.jp
 URL: <http://www.tamaken.org/>

※複数名でお申込みの場合でも、全員分の下記項目を必ず明記の上、お申込みください。
 お名前、emailアドレス、携帯番号(電話番号)



FAXまたはメールで受講申込みを受け付け次第、受講案内、郵便払込用紙、宿泊施設案内等をお送りします。

オンライン参加費 (表示価格はすべて消費税込)

- ◆1 講義
 - *都道府県・政令市議会議員.....10,000円
 - *上記以外.....7,000円
- ◆全参加
 - *都道府県・政令市議会議員.....30,000円
 - *市議会議員.....18,000円
 - *町村議会議員・被災地議会議員.....10,000円
 (東日本大震災被災地：岩手県・宮城県・福島県)
 - *多摩住民自治研究所会員(議員).....15,000円
 - *市民.....3,000円

※ご宿泊はご自身でお手配ください。

多摩研 第43回 議員の学校 参加申込書

■ 氏名(ふりがな) _____ ■ 領収書の宛名(政務活動費をお使いの方は正確にご記入ください)

■ 住所 〒 _____

■ 電話 _____ ■ FAX _____

■ 携帯電話 _____ ■ 今後の多摩研の催しのご案内
 e-mail FAX 郵送 希望しない

■ e-mail ※添付ファイルを受信できるPC等のアドレスをご記入ください。
 _____@_____

お申込み内容(必ずいずれかに✓を入れてください)

◆全参加(集中講義、実践報告、シリーズ講義〈1〉、グループワーク)

- 都道府県・政令市議会議員..... 30,000円
- 市議会議員..... 18,000円
- 町村議会議員
 被災地(岩手県・宮城県・福島県)議員.....10,000円
- 多摩住民自治研究所会員(議員).....15,000円
- 多摩住民自治研究所会員(議員以外),市民... 3,000円

◆集中講義に参加

- 都道府県・政令市議会議員.....10,000円
- 上記以外.....7,000円

◆実践報告と提言に参加

- 都道府県・政令市議会議員.....10,000円
- 上記以外.....7,000円

◆シリーズ講義〈1〉に参加

- 都道府県・政令市議会議員.....10,000円
- 上記以外.....7,000円

◆グループワークへの参加
 (必ずいずれかに✓を入れてください)

- 参加する 参加しない

領収書添付用紙

経費項目 *該当費目に○をつけてください。

整理番号 3

調査研究費		【内容説明欄】 多摩住民自治研究所 第45回「議員の学校」 2/9(水)-10(木) 中村 すぐる 参加費 18,000 円
視察研修費	○	
広報費		
広聴費		
資料作成費		
資料購入費		
事務費		

【領収書等添付欄】

別紙のとおり

【留意事項】

1. この用紙は、該当経費の項目に○をつけて経費項目毎に領収書を貼付けていただくものです。ホームページ等で情報公開を行う関係から、領収書は重ねて貼付けしないようにしてください。
2. この【留意事項】を覆うように領収書を貼付けても結構です。

送付状

〒191-0016
東京都日野市神明 3-10-5 エスプリ日野 103
TEL 042-586-7651 FAX 042-514-8096
NPO 法人 多摩住民自治研究所

申村 すぐる 様

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、45回「議員の学校」参加費領収証及び講座修了証をご送付いたしますので、ご査収の上よろしくお取り計らいの程お願い申し上げます。

下記、破線で切り取り、領収証としてご使用ください。

敬具

③

領 収 証

No.20220209-76

発行日 2022年2月22日

日本共産党西東京市議団 様

¥18,000-

但し 第45回「議員の学校」参加費として
2022年01月31日 上記正に領収いたしました

NPO 法人 多摩住民自治研

〒191-0016 東京都日野市神明 3-10-5 エスプリ日野 103
TEL 042-586-7651 FAX 042-514-8096

第76号



第45回
多摩研・議員の学校修了証

中村 すぐる 様

あなたは当研究所が主催した第45回
議員の学校の課程を修了されました。
地方自治の発展のために さらに尽力
されますよう期待いたします。

2022年2月10日

NPO法人多摩住民自治研
理事長 荒井

Change!
その先に地方政府への道

多摩研

第45回

議員の学校

開催形式 オンライン



- 見逃し配信サービスあり
(2022年4月までの予定)
- オンラインで受講するための
練習会をおこないます。
詳細はお問合せください。

2022

2/9(水)
/10(木)

*50

tamaken
INSTITUTE OF LOCAL SELF-GOVERNMENT IN TOKYO/PALKA
since 1971

●主催
NPO法人多摩住民自治研究所

コロナ禍の現実を前に

全国で総額20兆円を超える地方財政の積立金!?

国と地方の財政状況と問題点をリアルにとらえ 自信をもって新年度の予算審議に向き合おう

コロナ禍の下で公表された2021年度『地方財政白書』は、2018年度決算での都道府県・市区町村の積立金総額が23兆円を超えていたことを伝えました。

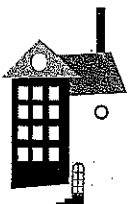
ところがその一方で、全国の自治体で生活保護率が上昇を続け、コロナ禍による教育・福祉・地域経済分野の困難が広がり、自治体職員の非正規化が拡大するなかで「デジタル化」を急速化、行政現場の不安は深まり続けています。

そして国政では、「防衛費が初めて6兆円を超える」と報じられました。

今回は、国家財政と地方財政の基本と現実にあらためて向き合い、地方財政のあるべき姿を、これまで以上にリアルに追求します。

多摩研「議員の学校」とは

多摩住民自治研究所[多摩研]の「議員の学校」は、「住民と地域に役立つ地方議員になりたい」という議員の皆さんの声にこたえ、「政党会派を問わずに、だれもが参加できる学校」として始められました。平成21(2009)年のことです。幸いにして、各地の議員の皆さんの積極的なご参加と、協賛された各分野の講師の方々のおかげによって、かけがえのない歩みを重ねてまいりました。



■集中講義1・2 森 裕之氏(立命館大学教授)

◆講義1「自治体財政のポイントはこれだ！」

自治体財政を理解するポイントはどこにあるのでしょうか。施策の内容にかかわらず、議会活動において誰もが知っておかなければならない財政の基本がいくつかあります。例えば、自治体財政は赤字になってはなりません。そのため、財政の「赤字とは何か」について理解することが大切です。また、「経常収支比率が高いために下げなければならない」といったことも耳にするはずですが、少し仰々しいものでは、「健全化判断比率」などという言葉も出てきます。各自治体はそれらを独自に判断することで、「財政非常事態宣言」等々を発します。

本講義では、自治体財政の基本をおさらいした上で、財政の健全性をどのように診たらよいかについて、いくつかの自治体を事例にとってわかりやすく解説します。

◆講義2「2022年度予算と自治体財政の課題」

自治体財政の基本的知識をふまえて、2022年度の自治体の予算がどうなるのかについて解説します。国の予算と同時に示される地方財政計画を詳しくみることで、来年度の自治体の重点政策はどこが焦点となるのか、また、それに対して各自治体はどのように対応すべきなのかについて考えていきます。

日々の議員活動の中で知りたいと感じておられる財政の疑問等についても積極的に受け付けますので、ぜひ楽しみにしていただければと思います。

■シリーズ講義(3) 池上洋通氏(「議員の学校」学校長、多摩住民自治研究所理事)

基本講座—憲法と地方自治体 第3回「地方自治体の財政権」

— 憲法が定める財政制度と地方自治の原則を照らし合わせ地方財政の課題について、現場の事例で理解する

コロナ禍の下で、住民生活の貧困化、飲食店・商店をはじめ小規模事業所の廃業が伝えられ、環境問題も背景にした農業・水産業の切迫した事態が報道されています。

ところがその一方で、生活保護水準切り下げ、高齢者負担の増大が制度改革とされ、全国各地で公立保育園の廃止・民営化や小・中学校の統廃合、公共施設の有料化政策が進められています。これらの事態をどう見るのか、現場の事例や資料に基づいて、憲法原則から理解していきます。

■実践報告と提言 森 てるお氏(西東京市議会議員)

「私の考える地方議員の役割とこれからの地方議会のあり方」

■グループワーク 5～6人の少人数に分かれて、各テーマについて話し合います。

■まとめ・全体にわたる質疑応答

ご自分の自治体について、個別的なご質問にもお答えする形で進めていきます。それぞれのまちの課題等を、ぜひ、お持ち寄りください。

講師紹介 第45回 議員の学校

■ 集中講義1・2 森 裕之(もり ひろゆき)氏

1967年生まれ。地方財政、公共政策の理論活動の第一線に立つ研究者で、「市町村や都道府県の財政が住民生活や企業活動にどのような影響を及ぼすか」を実際的に検証し、注目をあびてきました。著書や論文、幅広い講演活動によって、地方財政改革、公共事業、公共政策について積極的な発言をしています。

■著書『市民と議員のための自治体財政—これでわかる基本と勘どころ』(2020 自治体研究社)、『初歩から分かる総合区・特別区・合区』(共著 2017 自治体研究社)、『公共施設の再編を問う』(2016 自治体研究社)、『大都市自治を問う』(共著 2015 学芸出版社)、『地域共創と政策科学』(共著 2011 晃洋書房)、『検証・地域主権改革と地方財政』(共著 2011 自治体研究社)他多数。



■ シリーズ講義(3) 池上洋通(いけがみ ひろみち)氏

1941年静岡県生まれ。講師は自治体職員、研究機関常勤役員、千葉大学教育学部非常勤講師(社会教育原論)などの経験を持つ地方自治理論・政策の実践的研究者。著書・論文は地方自治体論をはじめとして、保健医療、社会福祉、教育、防災など、自治体政策の全分野にわたります。

■著書『シリーズ コロナと自治体5「学び」をとめない自治体の教育行政』(共著 2021 自治体研究社)、『いのちを選ばないで』(共編著 2019 大月書店)、『生きたかった—相模原障害者殺傷事件が問いかけるもの』(共編著 2016 大月書店)、『市民立学校をつくる教育ガバナンス』(共著 2005 大月書店)他多数。



■ 実践報告と提言 森 てるお(もり てるお)氏

1947年生まれ、市民活動家。多種多様な市民運動に加え、行政の不正や税金の無駄遣いをただすために住民監査、住民訴訟を駆使。1999年から保谷市(現西東京市)市議会議員、6期目。公約は「情報公開の徹底」。「一人のできることは何でもやる、一人でしかできないこともある」として、一貫して無所属での活動を選択。3期目以降、4期連続でトップ当選。



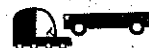
◆ 第1日 2月9日(水)

- 10:00 ~ 10:15 開会のあいさつ、ガイダンス
- 10:15 ~ 12:15 集中講義1(講義100分、質疑応答20分)
- 12:15 ~ 13:15 お昼休み(60分)
- 13:15 ~ 15:15 集中講義2(講義100分、質疑応答20分)
- 15:15 ~ 15:30 休憩(15分)
- 15:30 ~ 17:30 実践報告と提言(講義100分、質疑応答20分)
- 17:30 ~ 17:40 連絡事項、写真撮影

◆ 第2日 2月10日(木)

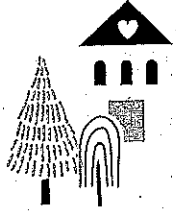
- 9:55 ~ 10:00 ガイダンス
- 10:00 ~ 12:00 シリーズ講義(3)(講義100分、質疑応答20分)
- 12:00 ~ 13:00 お昼休み(60分)
- 13:00 ~ 13:15 グループワーク準備(15分)
- 13:15 ~ 14:55 グループワーク(100分)(前半40分/後半40分/発表20分)
- 14:55 ~ 15:10 休憩(15分)
- 15:10 ~ 16:30 まとめ・全体にわたる質疑応答(80分)
- 16:30 ~ 16:40 閉会のあいさつ等

プログラム



第45回
議員の学校

申込み方法【オンライン参加 価格表】



●部分参加(1講義あたり)

- ・都道府県・政令市・特別区議会議員10,000円
- ・上記以外7,000円

●全参加

- ・都道府県・政令市・特別区議会議員30,000円
- ・市議会議員18,000円
- ・町村・被災地議会議員10,000円
- ・多摩住民自治研究所会員(議員)15,000円
- ・市民3,000円

◆定員85名

下記の申込書をFAX [042-514-8096] または、
e-mail [tamajitiken1972@space.ocn.ne.jp] でお送りください
多摩研ホームページの「申込フォーム」



◀ [http://www.tamaken.org/?page_id=2156] からもお申込みいただけます。

*複数名でお申込みの場合でも、全員分の下記項目を必ず明記の上、お申し込みください。

・お名前 ・e-mailアドレス ・ご住所 ・携帯番号(電話番号)

FAXまたはメールで受講申込みを受け付け次第、受講案内、郵便振替用紙、宿泊施設案内等をお送りします。

第45回
議員の学校

参加申込書 *全項目にご記入をお願いします

■ 氏名(ふりがな)

■ 領収書の宛名(政務活動費をお使いの方は正確にご記入ください)

■ 住所 〒

■ 電話

■ FAX

■ 携帯電話

■ 今後の多摩研の催しのご案内
 e-mail FAX 郵送 希望しない

*添付ファイルを受信できるPC等のアドレスをご記入ください

■ e-mail @

■ お申込み内容(必ずいずれかに✓をお願いします)

●お立場

- 都道府県・政令市・特別区議会議員
- 市議会議員
- 町村議会議員
- 被災地(岩手県・宮城県・福島県)議員
- 多摩住民自治研究所会員(議員)
- 多摩住民自治研究所会員(議員以外)・市民

●ご参加

- 全参加
- 集中講義1に参加
- 集中講義2に参加
- 実践報告と提言に参加
- シリーズ講義(3)に参加
- グループワークへのご参加
- する しない